

議案第 8 1 号

令和 3 年度宝塚市一般会計補正予算（第 7 号）

資料 1（144）新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業について

1 事業名称

新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業
（たからづか宿泊割引事業支援補助金）

2 事業目的

新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた市内宿泊事業者（以下「事業者」という。）の支援を目的に、事業者が宝塚市民向けに実施する、旅行・宿泊割引事業の原資の一部を市が補助する。

3 事業内容

事業者が独自に企画する、宝塚市民限定の割引日帰りまたは宿泊プランに対し、市が予算の範囲内で旅行者 1 名当たりの旅行・宿泊代金の割引原資を補助する（補助率 2 分の 1、旅行者 1 名当たりの補助上限額は下表のとおり）。

なお、割引率は事業者が独自に定めるものとし、事業者は市へ申請した補助額と同額以上を負担するものとする。

旅行・宿泊代金の <u>元値</u> （1 名当たり、税込）	旅行者 1 名当たりの補助上限額
30,000 円以上	10,000 円
20,000 円以上 30,000 円未満	7,000 円
10,000 円以上 20,000 円未満	4,000 円
5,000 円以上 10,000 円未満	2,000 円

※事業者は、市が定める補助上限額の範囲内で割引原資の補助を申請する。

割引原資の 2 分の 1 に当たる金額が市の補助上限額を超える場合には、超過分は全て事業者の負担とする。

4 対象となる事業者・施設

不特定多数の旅行者の利用に供する市内宿泊施設の営業を行う者のうち、旅館業法に規定する「旅館・ホテル営業」「簡易宿所営業」の許可を受けている者。

5 補助対象期間（予定）

令和 3 年（2021 年）1 月 1 日から令和 4 年（2022 年）2 月 28 日チェックインまでの旅行・宿泊プランを対象とする。

6 予算額 20,000,000 円

財 源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
充当先：新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業
（歳出内訳）

1 1	需用費 消耗品費	21,000 円
1 2	役務費 郵便料	5,000 円
1 9	負担金補助及び交付金	19,974,000 円